

ねっとわあく

2022/3/14 Vol.77



あなたらしく
わたしらしく



目次

② 医師夫妻二人三脚のコツ ～共働き家庭の今～

⑤ 自分が決めた働き方
～6次産業化に関わる女性～

⑦ 夢を仕事にするために
～多くの力に支えられて～

⑨ 後継者不足を打破！「女性が継ぐ」という選択

⑪ 市民の声を聞くことから始まる
～私らしい議員の働き方～

⑬ 「ねっとわあく」アーカイブ
結婚って何？ 1991年発行第19号より



あなたらしく わたしらしく

あなたにとって 「働く」とはどんなことですか？

戦後の日本社会は、「男は仕事、女は家庭」という「夫婦」を前提にした性別役割分業を基に、成り立ってきました。しかし、少子高齢化が進み、労働力不足が叫ばれるようになり、男性には家計を支えるための長時間労働、女性には家庭での無報酬労働に加え、家計を補助するための労働という役割が求められました。このような働き方、求められる役割から脱却しようと、様々な施策が行われてきました。

2007年、少子化対策として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。これに沿って、長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進、女性の継続就業支援や多様な子育て支援、男性の子育てへの関わり支援など、様々な取り組みが行われてきました。

2021年7月には、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）総括文書-2007～2020-」が公表され、数値目標達成状況と今後の課題が示されました。残念ながら、13項目の数値目標のうち達成されたのはわずか3項目に留まり、多くの項目が未達成という状況。

私たちのワーク・ライフ・バランスの実現には、多くの取り組むべき課題や改善しなくてはいけない問題が、まだまだあることが分かります。

今号の記事からも、女性の活躍、性別役割分業の見直し、男女で担う家事労働、職業に対するジェンダー意識など、男女共同参画に関連する課題や問題が見えてきます。私たちの生きる社会で、ジェンダー平等を実現するためにも、今一度、「働く」ことについてみなさんに考えてもらいたいなあ、と思います。なぜなら、「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」のが、男女共同参画社会なのですから。

自分らしく働く。制度や仕組みを変えていくことはもちろんですが、私たち一人ひとりの意識の変革も必要不可欠な時代がやっています。

夫妻二人三脚のコツ

～共働き家庭の今～

2021年8月に発行された静岡県男女共同参画センター・あざれあ広報誌「epoca」139号で、「ふじのくに女性医師支援センターの取組」が紹介された。そこでは、女性医師の復職を支援したいのに、どのように支援したら良いのか「上司や夫も悩んでいる」ことが明らかになった。今回、共に医師である夫妻に、それぞれの立場での悩みや働き方について聞いた。そこから、仕事と家庭を両立させる共働きのコツが見えてきた。

井出浩一郎さん

浜松医科大学附属病院
整形外科医（浜松医科大学大学院4年）
整形外科専門医
浜松市在住

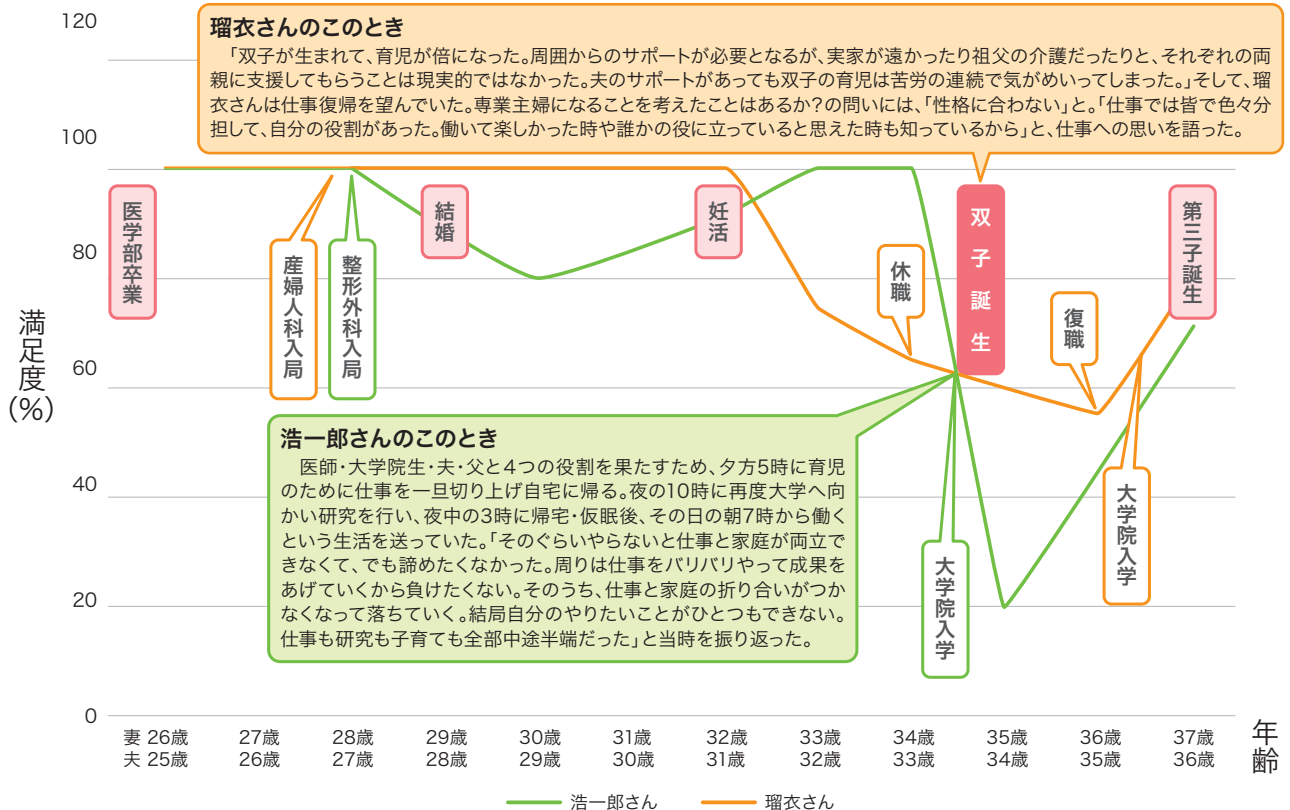


浩一郎さん・長男・瑠衣さん

井出瑠衣さん

浜松医科大学附属病院
産婦人科医（浜松医科大学大学院2年）
産婦人科専門医
浜松市在住

井出夫妻のヒストリー



夫妻二人三脚6つのポイント

1. 長期のスパンで結果を出す

「基本的に、妻とは職業も一緒だし、大学院生という立場も同じ。妻が、生活のほとんどにおいて対等でいたいと思っていることは、理解できる。なので、育児と大学院の研究と仕事の折り合いをつけるために自分はどうするか、焦るのをやめた」と浩二朗さん。同僚とキャリアの差が出ることに焦っていたが、短期のスパンで結果を求めるのはやめ、5年スパンで結果を出そうと考えを変えた。

2. 子どものためにヘルパーを利用

「私一人でもやろうと思えば育児はできるかもしれない。でもそれは、ワンオペになり子どもに無理を強いる。怒鳴り散らすことがあるかもしれない。私が無理をすると子どもにしわ寄せが行くのがすごく嫌なので、自分が楽をするというより、子どもたちのためにヘルパー※さんに来てもらっている」と瑠衣さん。以前の、大家族、地域コミュニティの中で子育て環境は変化し、現在は、「近くに頼る人がいない」「実家からのサポートが難しい」等、他者からのサポートが得られにくく孤立した育児となる家庭が多い。また、共働き世帯が増え、家事にかけける時間を減らし、身体的・精神的安定のためのヘルパー利用が注目されている。家事のアウトソーシングは、費用は掛るものの以前のように敷居が高いものではなく、気軽に利用できる時代となった。そのメリッ

トや効果は十分にある。

※注釈 浜松市では、妊娠中または1歳未満の子どもの保護者で、妊娠中や出産後に体調がよくなかったり、慣れない育児で助けが必要だったりする時期に、「はますくヘルパー」を利用して家事や育児相談のサポートを受けることができる。費用の一部が浜松市から助成される。



浩二朗さんに抱っこされて満面の笑みを見せる双子の長女と次女

3. 報告・連絡・相談

時期によっては毎週、キャリアを積むために学会へ参加をしなければならず、お互いに休日も忙しい。「夫が夜に学会の予定がある時は、早めに伝えてもらう。そうするとヘルパーさんをお願いできるので」と瑠衣さん。お互い同じ職業であるからこそ悩みも共有し合えるが、そこには日頃からの報連相としてのコミュニケーションが欠かせない。

4. 「ふじのくに女性医師支援センター」の活用

今では笑い話となるが、「妻がちよっとおかしい」と双子の育児で気がめいってしまった瑠衣さんを心配して、浩二朗さんが同センター特任講師の谷口千津子さんに相談したことがあった。それがきっかけとなり、瑠衣

さんに仕事復帰の声がかかり、そこから、谷口さんの勧めもあり大学院入学も果たした。

「子どもたちは日々成長しているけれど、毎日ずっと一緒にいると気づかない。成長するにつれ育児が楽になっていることにも気づかなくて。気持ちがどんどんつらくなっていたから、切り替えるために仕事に逃げようかなって。女性医師支援センターがあったおかげで、仕事に復帰できたのも院生になったのもラッキーでした。大変なこともあるけれど、周囲に理解があり、仕事も諦めず、子育てもできるのは、幸せだと思う」と瑠衣さん。

「谷口先生から復職を支援してもらった際、『週3日の働き方もあると思うけど、1日に2時間でもいいから週5日で働くほうがいいと思う。生活のリズムを作ること、その時間は子どもと離れることで、また気持ちを切り替えて育児ができるようになるから』とアドバイスしてもらった。そして、職場との交渉も同センターがしてくれた。先輩医師であり、母でもある谷口先生からのアドバイスは本当にありがたかった。モデルケースはないと思う。その人とその家庭にあった働き方、子育てがあると思う。だから女性の社会復帰を考えるとときに大事なものは、職場との対話かなと思います」とも言う。

5. 職場への働き方の発信

女性の復職への支援体制を整備する職場は増えてきたが、育児中の男性への支援が十分ではない職場も多い。

「職場も、どう支援すべきか分からないから、自分から具体的に仕事をどう調整した

いのかを伝えた」と浩二朗さん。職場からの支援を得るための交渉の努力の甲斐があり、徐々に自分の要望と職場の理解が一致するようになり働き方の満足度は上がってきたと言う。

6. お互いへの思いやりと称賛

「結局、子どもが一番というより、妻がやりやすいようにやってくれるのが一番。妻が明るくしてくれるのが一番楽しいね」と浩二朗さんは妻を思いやる気持ちを語った。

「私が育児でてんやわんやしているのを見て、これはいけないと思ったみたい。育児に参加できるように行動してくれた。子どもたちもそれをちゃんと感じていて、私よりもお父さんのほうが大好き。子どもは、ちゃんとお父さんの努力を見ている。それは彼が職場から支援を得たり、自分の考えを変えたりと頑張った成果なんだろうなって」と夫を称賛する瑠衣さん。それぞれが相手を思いやり称賛することは、お互いの存在を認め合い信頼関係を構築するきっかけとなる。それが最大の二人三脚のコツなのだ。



4時半～5時に起床し、風呂洗い、朝食の準備、洗濯物を畳む、子どもの保育園バッグの準備、ごみ出しは夫の役割

働く妊娠期の女性へのアドバイス



谷口 千津子さん

ふじのくに女性医師支援センター専任医師
浜松医科大学医学部附属病院 女性医師支援センター 特任講師

産婦人科の医師である谷口千津子さん
は、自身の妊娠の時は自分で妊婦健診を行っていた。しかし、第二子妊娠の際は、切迫早産と胎児発育不全のために入院し、大変な妊娠を経験している。その原因は、当時、医師であった夫が大学院生のため収入を当てにできず「私が稼がなくてはいけない」という思い込みがあった。さらに、医師の労働環境の整備が進んでおらず、常に激務だったことで妊娠中にも関わらず頑張りすぎてしまったことにあった。

「赤ちゃんが小さくて、白衣を着ていたのでお腹が目立たず、それまでと同じように仕事をこなしていたことで、妊婦ということを周囲になかなか気づいてもらえませんでした」

そのような経験がある谷口さんだからこそ「無理な時は『無理だ』と、ちゃんと表現してほしい」と、妊娠中も働き続ける女性たちに呼びかける。妊娠中に無理をしないことは、子どもを守るためにもとても大切なことだ。「私は、結果的に言わなかったから分かってもらえませんでした。周りに迷惑をかけてしまうと思うと体がつらいことを言いづらい。けれど、自分が先輩や上司の立場となった今、妊娠中であることを相談してくれたら、体がつらい中でも本人がやりたいことを上手く続けられるようにサポートできます」と話す。

また、妊娠中も働き続ける女性は、産後、仕事に復帰ができるのか悩むことも多い。「妊娠中から仕事復帰した後にやりたいこと、できること、できないことの順番づけをして、どのように仕事をしていくかのプランを立てておかないと、出産して仕事復帰した際に現実と理想のはざまで悩みます」。出産後は子どものために仕事の量を減らしたり、思い通りにいかなかったりする部分もある。だからこそ妊娠中は、仕事に復帰することを見据え、出産後の働き方の折り合いをつける方法を模索するのには良い時期。

産婦人科医としてキャリアを積みながら妊娠期を過ごし、育児をこなしつつも多くの女性を診てきた谷口さんだからこそ、働く女性たちの人生を後押しする気持ちは強く、具体的なアドバイスを聞くことができる。これらのアドバイスが働く妊娠期の女性たちのみならず、全ての人が当事者意識をもち妊娠期の女性への理解やサポートにつながることを願う。

母性健康管理指導事項連絡カード

妊娠している女性労働者へ、事業主が通勤緩和や休憩などの母性健康管理措置を適切に講じるために、医師や助産師からの指示事項を適切に事業主に伝達するためのツール。

「男女雇用機会均等法」に基づく指針で、母性健康管理指導事項連絡カードの様式が定められている。

あとがき

「労働基準法」で定められている法定労働時間は週に40時間。しかし、多くの医師は、不測の事態や緊急の業務等に対応するために、深夜勤務を含む長時間の時間外労働があり、法定労働時間内で働くことができません。また、精神的緊張を伴う業務であることなど医師の過重労働も問題になっており、医師本人の健康が守られないだけではなく、業務遂行能力の低下や医療事故の誘因となる恐れがあります。私たちが質の高い医療を受けるためには、医師の働き方の改革は大変重要です。

また、女性の活躍推進のために、男性の家事・育児への参加が求められています。しかし、男性の育児休業が取得できる企業は増えてはいますが、厚生労働省によると令和元年度の女性の育児休業取得率は83.0%なのに対し、男性は7.4%と依然として低い水準にあります。

そのように医師・夫と妻・父と母としての働き方の整備がされていない環境の中でも、井出さん夫妻はそれぞれが自立しつつも相手を必要とし、自分たちらしく人生を歩もうとしているのが印象的でした。それは、決して自己中心的な考えではなく、家族を思う気持ちこそが仕事や子育てを頑張る原動力となり、自分の人生も相手の人生も尊重することにつながっているのだと気づかされました。共働き夫妻が増え、性別による役割意識が変化している今、男だからこうあるべき・女だからこうすべきというようなジェンダーバイアスを取り払い、性別にとらわれない生き方・働き方でお互いを思いやり、誰もが生きやすい社会に変わっていくことを願います。

(小柳朝美)

母性健康管理指導事項連絡カード(写真左)は、厚生労働省ホームページからダウンロードできる。ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されている。